個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	許認可業務管理システムファイル
地方公共団体の機関	広島県警察本部長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ	生活安全部生活安全総務課
どる組織等の名称	
個人情報ファイルの利用 目的	生活安全部門における許可等事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1受付票番号、2受理日、3受理時間、4入力日、5申請
	者、6営業所名、7業務種別、8申請種別、9申請詳細、10
	手数料、11 犯歴照会、12 身上前科照会、13 行政処分照会、
	14 その他照会、15 受理確認、16 本部確認、17 処理期間、18
	一括処理、19 仮完結、20 課長完結日、21 許可通知日、22 備
	考、23 交付日
	警備業法、同法施行令、同法施行規則、警備員指導教育責
記録範囲	任者及び機械警備業務管理者の係る講習等に関する規則、警
	備員等の検定に関する規則、古物営業法、同法施行規則、質
	屋営業法、同法施行規則、探偵業の業務の適正化に関する法
	律、同施行規則、インターネット異性照会事業を利用して児
	童を誘引する行為の規制等に関する法律、同法施行規則、風
	俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、同法施行
	令、同法施行規則、同法に基づく内閣府令、遊技機の認定及
	び型式の検定等に関する規則、放射線同位元素等による放射
	線障害の防止に関する法律、放射線同位元素等の運搬届等に
	関する内閣府令、核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制
	に関する法律、同法施行令、核燃料物質等の運搬届出等に関
	する内閣府令、化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関す
	る法律、特定物質の運搬の届出等に関する規則、感染症の予
	防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、届出対象病
	原体等の運搬の届出等に関する規則、銃砲刀剣類所持等取締
	法、同法施行規則、猟銃安全指導員規則、指定射撃場の指定
	に関する内閣府令、火薬類取締法、火薬類の運搬に関する内

行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	非該当	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
訂正及び利用停止に関す る他の法令等の規定によ る特別の手続き等	_	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 広島県警察本部 総務部総務課 (警察情報公開センター) (所在地) 〒730-8507 広島市中区基町 9-42	
記録情報の経常的提供先	_	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の収集方法	する内閣府令、風俗営業等の る法律施行条例、酒類提供営 取り立て等の規制に関する条 楽的雰囲気を過度に助長する 同条例施行規則、金属屑業条 ド等販売業に係る届出等の手 者及び届出者(マニュアル処理 表者、役員、管理者、法定代 事業関係については識別符号	渡、譲受け、輸入及び消費に関 規制及び業務の適正化等に関す 業等に係る不当な勧誘、料金の 例、同条例施行規則、広島県歓 風俗案内の防止に関する条例、 例、同条例施行規則、利用カー 続に関する規則に基づく申請 里ファイルのみ申請等に係る代 理人、インターネット異性紹介 付与業務の委託を受ける者、運 運送人、運行責任者、同行者、 他法令に基づき収集

行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名 称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報 の概要	_
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び 所在地	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	_
備 考	